

第8回定例会（開催）

日時 平成27年8月20日（木） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第3、4会議室

- 議案
- (60) 平成26年度教育委員会の点検・評価報告書について
 - (61) 後援申請について
 - (62) 区域外就学申請について（非公開）
 - (63) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (64) 就学援助費の受給審査について（非公開）

第8回定例会（会議録）

開 催 日	平成27年8月20日（木）
開 催 場 所	本庁舎2階 第3、4会議室
開 催 時 間	午後2時～午後4時30分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員8名
傍 聴 人	なし
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第60号 平成26年度教育委員会の点検・評価報告書について</p> <p>議案第61号 後援申請について</p> <p>議案第62号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第63号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第64号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成27年7月）について（非公開） ・「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について ・第1回あま市総合教育会議について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成27年7月23日～平成27年8月20日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第60号「平成26年度教育委員会の点検・評価報告書について」を 議題とします。
学 校 教 育 課 長	教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。なお、学識経験者による意見は、36ページから平尾理氏、39ページから大西純滋氏の2名にお願いしました。 点検・評価については、9月議会において、各議員に配布する予定で、ホームページにも掲載する予定です。 学校教育課から昨年度と変わったところを説明させていただきます。 (昨年度と変わったところを中心に概要説明)
生 涯 学 習 課 長	(昨年度と変わったところを中心に概要説明)
ス ポ ー ツ 課 長	(昨年度と変わったところを中心に概要説明)
学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長	(昨年度と変わったところを中心に概要説明)
委 員 長	議案第60号の質疑を許可。
教 育 部 長	昨年度6月補正で学校給食センターの関係で、新学校給食センターの建設に伴い地質調査を行いました。この地質調査業務について漏れておりましたので、35ページに追加で記載させていただきたいと思っております。
委 員 長	新給食センターの地質調査業務という項目を1つ追加します。
委 員 長	時期的にはこの時期になるのですか。
教 育 長	決算認定が9月議会にありますので、これに合わせて報告することになります。
委 員 長	ボリュームがあるので、短時間で見るということは非常に難しいので、8月の委員会で承認するのであれば、もし可能ならば7月の教育委員会で1度見させていただくことはできませんか。
教 育 部 長	学識経験者の意見を付して教育委員会に提出しておりますが、事業の内容等々のものであれば、7月の教育委員会になんとか提出できるかと思っております。
委 員 長	7月に提出していただければ、委員さんももう少し時間をかけて見れると思っておりますので。
教 育 部 長	来年度から7月では原案の段階のものを、8月では学識経験者の知見を添付したもので審議させていただきます。
委 員 長	他に気づかれたことがあればお願いします。
委 員	学識経験者の意見というのは、1年間の教育委員会の活動を見られて意見を述べているのですか。
教 育 長	はい。報告書を読んでいただいて、意見を文書でいただいております。
委 員 長	来年度からは、1か月早めに原案をだしてもらって見ていただき、8月の定例会の時に承認させていただきますのでよろしくをお願いします。

委員 長	議案第60号は承認とする。
委員 長	議案第61号「後援申請について」を議題とします。
	学校教育課から説明を求めます。
学校教育課 長	学校教育課からは、教育長専決処分の2件を含む3件です。
	①第6回ふれあい交流会（あま市心身障害児者保護者会）
	②家庭教育講演会（子育てほっとステーション）
	②については、新規ではありますが、一宮市、江南市、稲沢市、清須市及び教育委員会で後援承認されており、適当と認められますので、専決処分とさせていただきます。
	③税に関する「絵はがきコンクール」（一般社団法人 津島法人会）
	③については新規となりますが、津島法人会につきましては、7月の定例会におきまして「ねんぐ祭」で申請をして、承認を受けております。ご審議ください。
生涯学習課 長	生涯学習課からは、教育長専決処分の2件を含む3件です。
	④J Cデー（8月例会）Love For海部津島（一般社団法人 海部津島青年会議所）
	⑤西ブロックファミリーの集い（一般社団法人 実践倫理宏正会）
	⑤については、新規ではありますが、この団体は文部科学省の所管の社会教育団体であり、内容も適当と認められますので、専決処分とさせていただきます。
	⑥第8回フラダンス発表会（フラダンスクラブ）
	⑥については新規となります。こちらについては第8回となりますが、今回初めて後援申請がありました。この団体は、海部地域のそれぞれのフラダンスのクラブが集まって発表会をするということでございます。その中の1つの団体、フラダンスクラブ甚目寺というのが、文化協会に加盟をしております、甚目寺公民館で活動している団体でございます。ご審議ください。
スポーツ課 長	スポーツ課からは、教育長専決処分の1件を含む2件です。
	⑦愛知万博メモリアル 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝実行委員会）
	⑧第13回愛知県スポーツ少年団バレーボール交流大会西尾張地区大会（七宝ミラクルバレーボールスポーツ少年団）
	⑧については新規となります。こちらについては持ち回りで各地区で行っているものですので、よろしくご審議をお願いします。
委員 長	議案第61号の質疑を許可。
委員 長	⑧について8月18日に申請がでて開催日が8月22日、23日。後援がどうしても必要な行事かどうか。少なくとも会議に通そうとするならば1か月前には申請をしてもらわないと審議はできないと思います。
	後援がなくてもできる行事ならば1か月以内であれば今年は後援なしでお願いし、来年度は1か月の余裕をもって提出してください。ということはい言えないですか。
教育 長	おそらく忘れていたと思います。やはり審査するために1か月くらいは必要だと思います。
委員 長	1か月前には提出していただくということで徹底をお願いします。また、緊急の場合は特例で受け付けるようにしたらどうですか。一般的なものに

	については、ある程度余裕がないと、審議ができないことなので。
スポーツ課長	はい。わかりました。
委員 長	実績があるものについては、多少期間が短くてもいいですが、新規についてはある程度期間を要するというところでお願いします。
委員 長	議案第61①～②、④～⑤、⑦号は報告を受けた。議案第61③、⑥、⑧号は承認する。
委員 長	議案第62号から議案第64号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他を議題とします。 「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（7月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他「「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について」をお願いします。
教育 長	私学をよくする愛知父母懇談会会長始めより「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」が教育委員会及び市長に提出されました。 あま市では私立高等学校授業料補助金制度があり、年額1万円の補助を実施しています。
委員 長	その他「第1回あま市総合教育会議について」をお願いします。
学校教育課長	7月7日に第1回の総合教育会議を開催させていただいて、総合教育会議要綱と総合教育会議運営要領を承認させていただきましたが、その後軽微な修正が見つかりまして、内容については変わりがないということで、市長部局については、市長に直接報告させていただきまして、教育委員会につきましては、この会議で了解をいただいて修正後の要綱と運営要領を7月7日の総合教育会議で承認されたものとして取扱いたいと考えています。 なお、議事録及び会議配布資料は、市のホームページに掲載しますが、要綱及び運営要領は配布資料と異なるため、修正後のものも掲載します。この場合、「7月7日開催の第1回総合教育会議で承認後、軽微な修正が生じたため、構成員全員の了解を得て、修正後の要綱及び運営要領を7月7日付けで施行しています。」という注釈をつけて訓令をあげさせていただきます。 教育委員会の承認をいただいたということで、後で押印していただき、企画政策課に提出したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
【次回予定】	・9月28日（月）午後2時 定例会 (本庁舎2階 第2会議室) 【閉会時刻：午後4時30分】